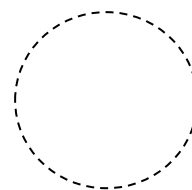


市民税・県民税 課税（所得）証明書 交付申請書（郵送用）

（あて先）東近江市長
太枠内にご記入ください。

受付印



申請者 (本人申請のみ)	住所			
	氏名	生年月日	大・昭・平・令 西暦 年 月 日	
	電話番号	(平日の8時30分から17時までの間に連絡のつく電話番号を記入してください。)		

No. _____

担当者	

東近江市での最終住所	東近江市
変更前氏名	(転出後に氏名の変更がある場合のみ記入してください。)

証明書の名称	手数料	必要とする年度（※）	必要とする部数
市民税・県民税 課税（所得）証明書	1通 300円	1. 最新年分 2. _____年分の所得のわかるもの 3. _____年度の課税額のわかるもの	部
備考			

キリトリ

※ 市民税・県民税は、前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得に基づいて税額を算定するため、課税（所得）証明書には『前年の所得内容』及び『当該年度の市民税・県民税の課税内容』が記載されます。

（例） 令和5年度の証明書 …

令和4年1月1日～12月31日の所得内容及び令和5年度の市民税・県民税の課税内容

東近江市では、「課税（所得）証明書」が「所得証明書」及び「非課税証明書」を兼ねています。

【郵送請求の方法】

- 証明書は、必要とする年度の1月1日現在に住所（住民登録）のあった市区町村で発行されます。

（例） 令和5年度の証明書 … 令和5年1月1日現在の住所地（住民登録地）の市区町村で発行

〔（問合せ先） 東近江市税務部市民税課 電話（0748）24-5604 IP電話 050-5801-5604〕

- 代理申請はできません。

- 請求の手順

- ① 上記「課税（所得）証明書 交付申請書（郵送用）」の **太枠内** に必要事項を記入してください。
- ② **手数料（1通につき300円）分の定額小為替**を、ゆうちょ銀行または郵便局で購入してください。
- ③ **返信用封筒**に切手を貼り、申請者の住所・氏名を記入してください。
- ④ **本人確認書類のコピー**を用意してください。

(1) 顔写真付きの公的証明書の場合… **1点コピー**

○運転免許証 ○マイナンバーカード ○在留カード ○身体障害者手帳 ○パスポート など
記載事項に変更がある場合は裏面もコピーしてください。

(2) 上記以外の場合… **2点コピー**

○健康保険証 ○後期高齢者医療被保険者証 ○介護保険被保険者証 ○年金証書 ○年金手帳 など

①～④を一緒に封筒に入れ、以下のあて先まで送付してください。

（切り取ってお使いください）

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

東近江市役所 市民税課 行